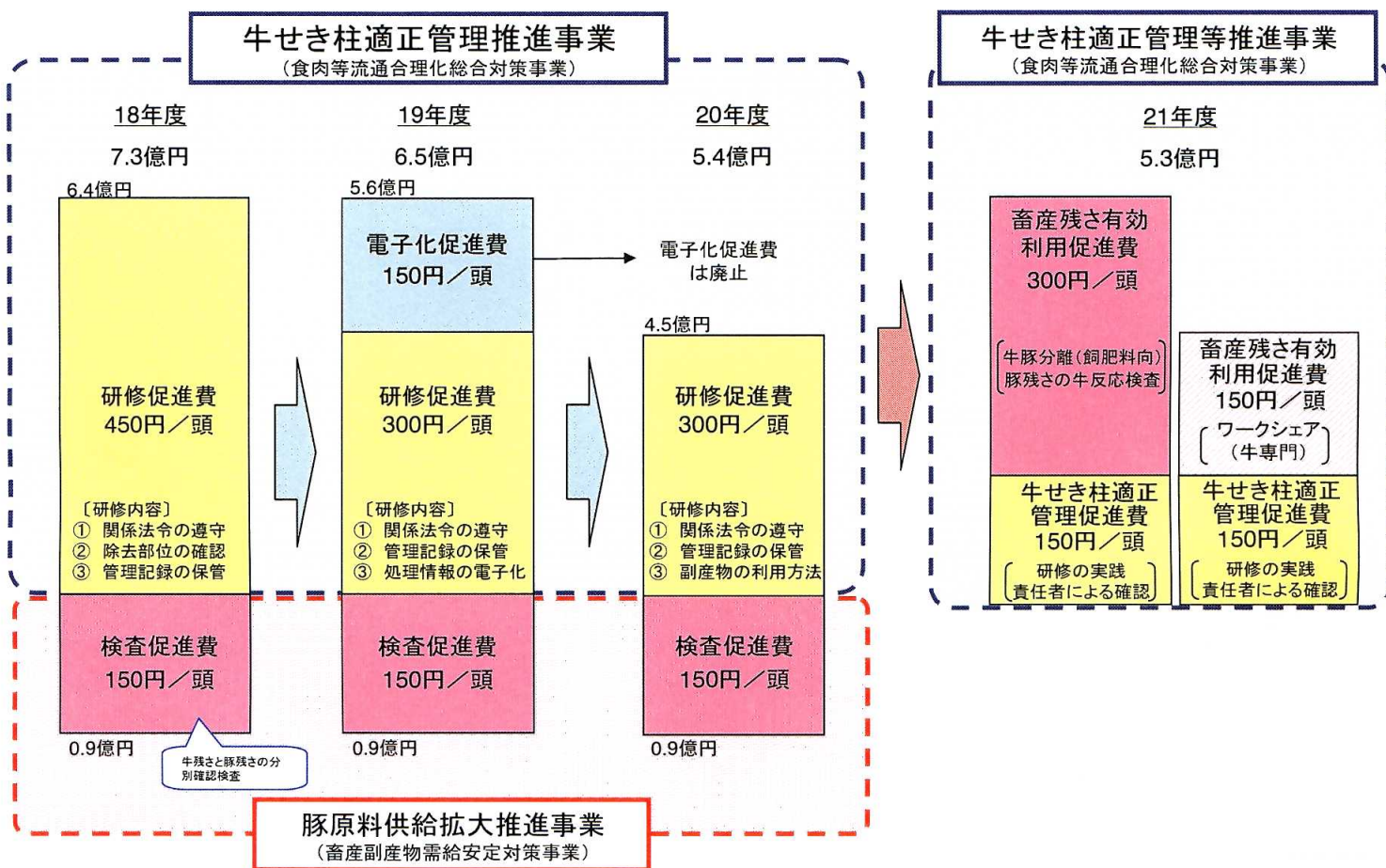


# 21年度牛せき柱対策



## 食肉事業者の皆様へ

**21年度牛せき柱適正管理等推進事業は、牛せき柱の適正管理及び畜産残さの有効利用の観点から以下のとおりとなりました。**

- ① 牛せき柱適正管理促進費 (150円/頭)
- ②-1 畜産残さ有効利用促進費 (牛豚分別: 300円/頭)
- ②-2 畜産残さ有効利用促進費 (ワークシェア: 150円/頭)

**最高450円/頭**

事業期間: 平成21年5月25日～平成22年3月31日

<p>150円/頭</p> <p>牛豚を扱っているが、牛豚を分離していない</p>	<p>①牛せき柱適正管理促進費 (150円/頭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタル業者等と牛せき柱分別契約の締結</li> <li>・管理ファイルの作成</li> <li>・確認責任者の設置</li> <li>・確認責任者によるチェック</li> <li>・マニフェスト等の提出</li> <li>・枝肉確認票の提出</li> <li>・行動規範の提出</li> </ul>	<p>450円/頭</p> <p>牛豚を扱っており、牛豚を分離し、豚残さを飼肥料に供給</p>	<p>②-1 畜産残さ有効利用促進費 (牛豚分別: 300円/頭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レンタル業者と豚分別供給契約の締結</li> <li>・牛たん白質反応検査の実施(上期1回、下期1回の計2回)</li> </ul>
<p>300円/頭</p> <p>牛専門</p>		<p>②-2 畜産残さ有効利用促進費 (ワークシェア: 150円/頭)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定期間牛以外の畜種を取り扱わない旨の誓約書を提出 ※</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枝肉確認票は5月25日から発行します。</li> <li>・事業対象者は20年度に牛せき柱事業の補助対象者です。(20年度牛せき柱事業に参加していない場合は、研修を実施していただきます。)</li> </ul>

※原則上期に誓約書を提出(ただし、新規にワークシェアを行い牛専になった事業者を除く)